

## 4 会議のあらまし



### 定例会・臨時会

都議会には、年4回（原則として2月、6月、9月及び12月に招集）定期的に開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。いずれも招集するのは知事の権限です。

臨時会については、議長または議員定数の4分の1以上の議員から、知事に臨時会の招集を請求することができ、請求があったときは、知事は20日以内に臨時会を招集しなければなりません。

定例会や臨時会では、初めに会期が定められ、その期間中に本会議や委員会を開き、議案の審議・審査などの議会活動を行います。

### 本会議

全議員が出席して開かれる会議を「本会議」と言います。この会議で議会の最終的な意思決定を行います。都議会に提出された議案や、都議会としての意見表明などの可否は、すべて本会議で決められます。

会議は、原則として議員定数の半数以上の議員が出席したとき、議長の宣告により開会され、議長があらかじめ定めた議事日程に従い会議を進めます。

## 委員会

都が処理すべき分野は、広範囲にわたっており、これに伴って議会が審議する議案の件数も多くなっています。

都議会が、限られた会期中で多くの議案や請願・陳情を審議するには、本会議だけでは十分ではありません。

そのため、本会議の議決に先立って、専門的かつ詳細に審査する委員会を設置しています。

### 常任委員会

常設されている委員会で、それぞれの所管に属する事項を審査します。

現在は条例によって九つの常任委員会が設置されており、議員はこのうちどれか一つに所属しています。

### 議会運営委員会

各会派の代表者などで構成されており、議会の運営方法などについて協議しています。

### 特別委員会

必要に応じて、特定の事件を審査するため本会議の議決により、臨時に設置さ

れる委員会です。その事件の審査が終了すれば委員会は消滅します。

予算の審査を目的とする予算特別委員会や、決算を審査するための各会計及び公営企業会計の各決算特別委員会は、毎年設置されるのが通例となっています。

### 委員会の開かれた回数

(平成22年1月～12月、管内・管外視察も含む)

議会運営委員会	9回
---------	----

常任委員会	
総務委員会	24
財政委員会	21
文教委員会	22
都市整備委員会	18
厚生委員会	20
経済・港湾委員会(連合審査会含む)	24
環境・建設委員会	19
公営企業委員会	15
警察・消防委員会	14
計	177回

特別委員会	
予算特別委員会	8
各会計決算特別委員会(分科会含む)	23
公営企業会計決算特別委員会(分科会含む)	13
オリンピック・パラリンピック招致特別委員会	6
株式会社新銀行東京に関する特別委員会	6
東京都中央卸売市場築地市場の移転・再整備に関する特別委員会(小委員会及び連合審査会含む)	24
計	80回

合計	266回
----	------



議会運営委員会室

# 常任委員会委員一覧 (平成23年10月18日現在)

委員会名 (定数)	総務 委員会 (15人)	財政 委員会 (14人)	文教 委員会 (14人)	都市整備 委員会 (14人)
委員長	吉倉正美(公)	鈴木章浩(自)	今村るか(民)	泉谷つよし(民)
副委員長	佐藤由美(民) 中屋文孝(自)	たぞえ民夫(共) 馬場裕子(民)	山内れい子(ネ) 村上英子(自)	石森たかゆき(自) 滝沢景一(民)
理事	伊藤興一(公) 吉田信夫(共) 吉田康一郎(民)	中山信行(公) 西岡真一郎(民) 宇田川聡史(自)	西沢けいた(民) 島田幸成(民) 大松あきら(公)	関口太一(民) 橘正剛(公) 神林茂(自)
委員	星ひろ子(ネ) 栗林のり子(公) しのづか元(民) 服部ゆくお(自) 田島和明(自) 大西さとる(民) 吉原修(自) 三宅茂樹(自) 和田宗春(民)	福士敬子(無(市)) 加藤雅之(公) 浅野克彦(民) 鈴木勝博(民) 田中たけし(自) 鈴木隆道(自) 大塚たかあき(民) 大沢昇(民)	畔上三和子(共) 野田かずさ(自) くりした善行(民) 高木けい(自) 野上純子(公) 野上ゆきえ(民) 小沢昌也(民) 古賀俊昭(自)	大島よしえ(共) 田中健(民) 斉藤やすひろ(公) 小山くにひこ(民) 谷村孝彦(公) 林田武(自) 遠藤衛(自)
(現員)	(15人)	(14人)	(14人)	(13人)

所管局	知事本局 青少年・治安対策本部 総務局 人事委員会 選挙管理委員会 監査委員	財務局 主税局 会計管理局 収用委員会	生活文化局 スポーツ振興局 教育委員会	都市整備局
-----	---	------------------------------	---------------------------	-------

厚生 委員会 (14人)	経済・港湾 委員会 (14人)	環境・建設 委員会 (14人)	公営企業 委員会 (14人)	警察・消防 委員会 (14人)
松下玲子(民)	伊藤まさき(民)	上野和彦(公)	早坂義弘(自)	菅東一(自)
遠藤守(公) 吉住健一(自)	山崎一輝(自) 興津秀憲(民)	桜井浩之(自) 中村ひろし(民)	新井ともはる(民) 長橋桂一(公)	山口拓(民) 東村邦浩(公)
田の上いくこ(民) 山加朱美(自) 三原まさつぐ(自)	高倉良生(公) 伊藤ゆう(民) 鈴木あきまさ(自)	高橋かずみ(自) 笹本ひさし(民) 尾崎大介(民)	高橋信博(自) 西崎光子(ネ) 門脇ふみよし(民)	古館和憲(共) 吉野利明(自) 酒井大史(民)
大山とも子(共) 小林健二(公) 柳ヶ瀬裕文(民) たきぐち学(民) 野島善司(自) ともし春久(公) 斉藤あつし(民) 増子博樹(民)	清水ひで子(共) 三宅正彦(自) きたしろ勝彦(自) 神野吉弘(民) 岡田真理子(民) 佐藤広典(民) 小磯善彦(公) 木内良明(公)	かち佳代子(共) 松葉多美子(公) 山田忠昭(自) 小宮あんり(自) 原田大(民) こいそ明(自) 石毛しげる(民) 大津浩子(民)	相川博(無(活)) 矢島千秋(自) 中谷祐二(民) 山下ようこ(民) いのつめまさみ(民) 鈴木貫太郎(公) 川井しげお(自)	土屋たかゆき(無(創)) 藤井一(公) くまき美奈子(民) 中嶋義雄(公) 宮崎章(自) 比留間敏夫(自) 山下太郎(民) 中村明彦(民)
(14人)	(14人)	(14人)	(13人)	(14人)

福祉保健局 病院経営本部	産業労働局 中央卸売市場 港湾局 労働委員会	環境局 建設局	交通局 水道局 下水道局	公安委員会 (警視庁) 消防庁
-----------------	---------------------------------	------------	--------------------	-----------------------

## 議案の成立まで

定められた手続きを経て議会に提出された議案は、通常、委員会で審査され、その結果を参考にして、本会議で議決されます。

### 提出

議案には、知事が提出するものと議員が提出するものと、委員会が提出するものがあります。議員が提出するのは、意見書、決議などを除き、議員定数の12分の1以上の賛成者が必要です。委員会が提出するものは、委員長名をもって提出されます。

提出された議案は、本会議で内容や提案した理由について提出者から説明されます。

なお、委員会が議案を提出できるようになったのは、平成18年の地方自治法の改正によるものです。

### 審議

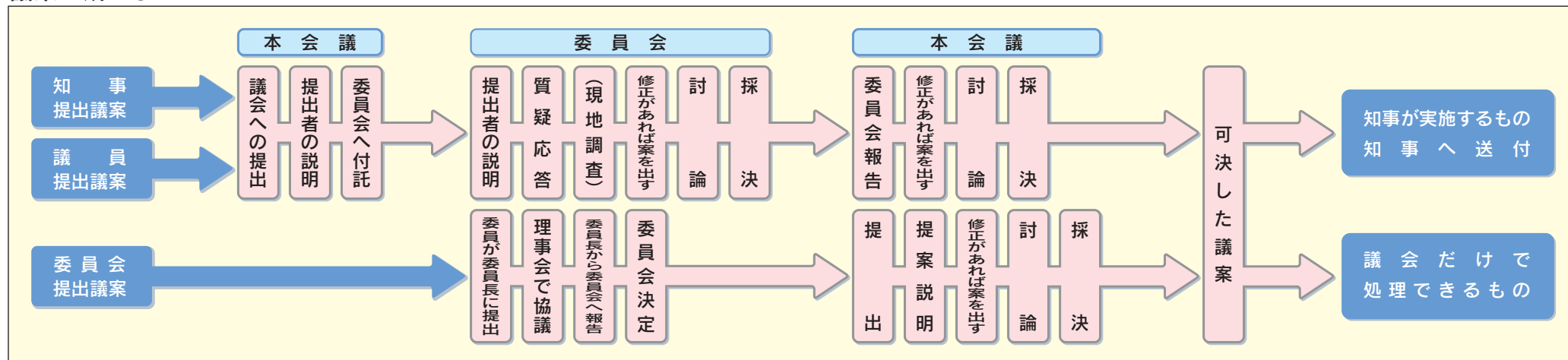
議案の内容などに関する審査は、原則として常任委員会に任せられます（付託と呼ばれます）。ただし、特に急ぐ必要のあるもの等は、委員会審査を省略して本会議で議決することもあります。委員会での審査が終わったときは、委員長から議長に審査結果が報告されます。



### 議決

各委員会での審査結果が出ると、本会議でその審査結果を参考にしながら、議案を議決します。その結果、可決されれば議案が成立します。

## 議案の成立まで



## 会議を運営する上での原則

会議を開き議案を審議する上で、民主的かつ円滑で効率的な運営を図るため、いろいろな原則があります。

### 定足数の原則

定足数とは、会議を開いたり、議決するに当たって必要とされる出席議員の数のことです。通常は、議員定数の半数以上となっています。特別な場合を除き、定足数を欠いた議決は無効です。

### 過半数の原則

議事は、原則として出席議員の過半数で決めます。議長は表決に加わることができませんが、賛成と反対が同数のときは、議長が決定します。

### 会議公開の原則

会議は、原則として公開することになっています。このことから、一定のルールの下、傍聴、報道（新聞、テレビなど）の自由を認め、会議記録を公表しています。

例外として、出席議員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会として非公開にすることができます。

委員会は公開が法律で義務付けられているわけではありませんが、都議会では本会議と同じように公開しています。ただし、委員会室の広さにより、傍聴できる人数が異なります。

### 会期不継続の原則

議会は、各会期ごとに独立して活動しています。したがって、その会期中に議決に至らなかった事件は、会期の終了とともに消滅（廃案）してしまいます。しかし、この例外として、議決により委員会での継続審査が認められます。

### 一事不再議の原則

議会で議決された事件は、原則として同一会期中に再び提出することができません。これも会議を能率的に運営していく上で重要な原則です。